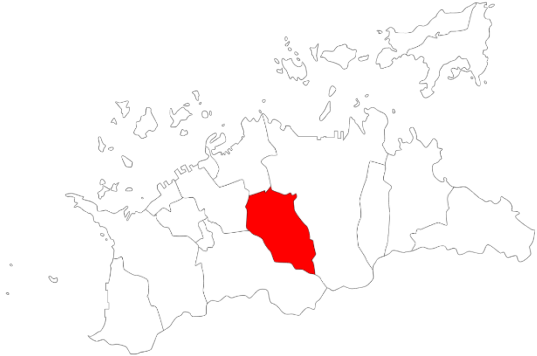


安心・安全の給食特区

都道府県名：	香川県	
申請主体名：	香川県綾歌郡綾川町	
区域の範囲：	香川県綾歌郡綾川町の一部（綾上、羽床地域）	
特区の概要：	現在、町立山田こども園（公立幼保連携型認定こども園）及び町立羽床上こども園（公立保育所型認定こども園）の給食については、調理を綾川町綾上学校給食調理場（調理業務民間委託）で行い、搬入することにより、効率的な提供ができ、経費の節減につながっている。その財源を保育事業や子育て家庭の支援に充てることで、子育て支援の充実が図られている。さらに、羽床地域の町立羽床こども園（公立保育所型認定こども園）を追加することでさらなる経費の削減につなげる。	
適用される規制の特例措置：	・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・ 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業	



給食の様子



給食食材に触る食育活動